

定例委員会会議録

委員長 浅沼 敏幸

委員 坂 口 猛

委員 猿田 暁生

委員 薄井 民男

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 日 時 | 令和8年9月10日（木） 午前10時00分 |
| 2 | 場 所 | 選挙管理委員会室 |
| 3 | 出席者 | 委員4名、事務局長、係長3名、書記2名 |
| 4 | 議 案 | （1）令和9年裁判員候補者予定者を選定するためのくじおよび
名簿の調製について

（2）令和9年検察審査員候補者予定者を選定するためのくじおよび
名簿の調製について |
| 5 | 報 告 | （1）令和7年度決算について

（2）令和8年度行政監査の実施について |
| 6 | そ の 他 | （1）配付物について
・練馬区議会議員名簿
・練馬区勢概要 令和8年度版

（2）日程について

（3）その他 |

午前 10 時 00 分、浅沼委員長開会を宣す。

【議案】

(1) 令和 9 年裁判員候補者予定者を選定するためのくじおよび名簿の調製について

(2) 令和 9 年検察審査員候補者予定者を選定するためのくじおよび名簿の調製について

庶務係長より、東京地方裁判所長から裁判員候補者の割当員数等の通知があり、裁判員候補者予定者 1,477 名を選定すること、東京第一検察審査会事務局長から第一から第六までの各検察審査会の検察審査員候補者の割当員数等の通知があり、各 30 名、計 180 名の検察審査員候補者予定者を選定すること、選定はいずれも名簿調製プログラムによるくじによって行う旨の説明があった。

くじの結果、「令和 9 年 裁判員候補者予定者選定録」および「令和 9 年 検察審査員候補者予定者選定録」のとおり、裁判員候補者予定者および検察審査員候補者予定者が決定した。

(実施概要)

9 月 1 日に定時登録を行った選挙人名簿から失権者を除いた名簿を基に、裁判員候補者予定者および検察審査員候補者予定者を選定する。最高裁判所が開発した名簿調製プログラムにより、まず裁判員候補者予定者 1,477 名を選定するくじを行う。委員長がくじの実行ボタンを押し、選定終了後、各委員が選定録に署名をした。

つぎに第一から第六検察審査会の検察審査員候補者予定者各 30 名を選定す

るくじを行う。委員長がくじの実行ボタンを押し、選定終了後、各委員が選定録に署名をした。

候補者予定者名簿を磁気ディスクに記録し、裁判員候補者予定者名簿を東京地方裁判所宛てに、検察審査員候補者予定者名簿を東京第一検察審査会事務局宛てに書留郵便で郵送する。

(質疑・応答)

委員：令和９年裁判員制度の候補者予定者の選定人数は 1,477 人ということだが、現在の選挙人名簿登録者数はどのくらいか。

事務局：選挙人名簿登録者数は、令和８年９月１日現在で 625,515 人である。

委員：候補者から除外される職種はどのようなものか。

事務局：裁判官、検察官、弁護士等の司法関係者や警察官、自衛官等の法律で定める一定の公職者等は候補者から除外される。

委員：区長が選ばれる可能性はあるのか。

事務局：都道府県知事および市町村長（特別区長も含む）は、一定の公職者等に含まれるため、裁判員・検察審査員の職務に就くことができない。

委員：候補者に対する通知はどのようにして行われるのか。

事務局：裁判員候補者に対しては裁判所から、検察審査員候補者に対しては検察審査会から、候補者名簿に記載された旨が通知される。

委員：候補者からの問い合わせは選挙管理委員会事務局が対応するのか。

事務局：選挙管理委員会事務局は候補者予定者名簿を作成するのみであり、制度に関する問い合わせは各機関が対応する。

【報告】

（１）令和７年度決算について

庶務係長より、令和７年度の決算について説明があった。令和７年度は通常の経費に加え、参議院議員選挙、東京都議会議員選挙、区長選挙執行準備費、衆議院議員選挙および最高裁判所裁判官国民審査費の４選挙分の決算を計上している。

（質疑・応答）

委員：国政選挙執行時、区には経費負担はないのか。

事務局：国または東京都から委託金が交付されるが、基準額を超える経費については区に負担が生じる場合がある。

（２）令和８年度行政監査の実施について

庶務係長より、令和８年度の行政監査実施について説明があった。

（質疑・応答）

特になし。

【その他】

（１）配付物について

・練馬区議会議員名簿

・練馬区勢概要 令和８年度版

（２）日程について

今後のスケジュールについて、委員会日程予定表で確認した。

次回は、９月２８日（月）１０時００分から定例委員会を開催する。

(3) その他

特になし

午前 11 時 05 分 浅沼委員長閉会を宣す。
